

* 特定健診の受け方 *

① 受診方法を選ぶ

次の①～③のいずれかで、**2019年12月31日までに**
受けてください。 ※費用は共済組合が負担

① お近くの病院または健診機関で 受診する

☞ 特定健診を受ける医療機関または健診機関を選ぶ

滋賀県内の受診できる医療機関は

「2019年度 実施機関一覧表」のとおりです。

* 滋賀県外の受診できる医療機関は、社会保険診療報酬
支払基金ホームページを確認してください。



☞ 医療機関または健診機関へ確認 + 予約

(予約は不要の場合もあります。)

※実施機関一覧表等に記載の病院等でも、契約の解除等
により受診できない場合がありますので、事前に確認を
お願いします。

② お住まいの市町が実施する 住民(集団)健診の特定健康診査 実施会場で受診する

* 日程や会場は、各市町が発行する広報紙等でご確認ください。

同時に受診できる検診等については、各市町の住民(集団)健診担当課へお問い合わせください。

③ 組合が実施する巡回特定健診で 受診する

* 日程及び実施内容等は、

「2019年度 巡回特定健診のおしらせ」

をご覧ください。

 巡回特定健診だけの特典として

無料の付加検査があるので

オススメです！！

② 受診日までの注意点

受診の前日

アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。

午前中に受診する場合

健診前の10時間以上は、水以外の飲食物はできるだけ控えてください。

☛ 血糖値等の検査結果に影響を及ぼさないために…

午後に受診する場合

朝食は軽めにし、健診まで水以外の飲食物はできるだけ控えてください。

③ 受診日に持参するもの

特定健康診査受診券



組合員被扶養者証

任意継続組合員証

任意継続組合員被扶養者証 のいずれか

☞ 両方を持参しないと
受診できません！